

を、改めて毅然と伝えることができた。さらにプランの実施については、担当児童福祉司とは、立場が違う親子支援チームという、両親を支えながら一緒にプランを進めていく職員がいることを説明した。担当児童福祉司の毅然とした説明に両親とも渋々ではあるが了承するという形になった。すると今度は、父親から叩くのは悪かったと思っているし、もう叩くことは絶対にしない、自分が我慢すればいいのだからプランを見直してほしい、母親からは、親子の様子を見たいのなら、家に来て見ればいいのだから期間を短縮してほしいと言ってくるなどがあり、担当児童福祉司と両親との間で、さらに何度か話をする必要はあったが、現段階では、このプランと一緒にやるのが、子どもが家に帰る最短であることを再度毅然と伝えることができた。その結果、何とか両親と親子支援チームで、協働してプランに取り組むという形をとることができた。

(2) 面会期のプログラム

親子支援チームが実施した面会期のプログラムは、主に親子関係を評価するものである。「子どもについてのインタビュー」ということで本児の生育歴や父親、母親、それぞれの親の子どもへの気持ちの聴取、父子の遊びの面会、母子の遊びの面会、父母子での遊びの面会などである。最初の面会時、父親が待つ面会の部屋の入り口で、本児は固まってしまうが、父親から本児に優しく声をかけ迎え入れるとか、父親のリードで楽しく遊ぶなど父親の良い面が見られ、少しすると本児の緊張もとれ、最後は楽しく父子で遊ぶ様子も見られた。母親との面会では、本児から泣きながら駆け寄っていくなど良好な関係が窺えた。親子関係を再確認させてもらうということで実施したが、親なりの子どもへの思いも聞け、児童相談所スタッフから、父親や母親の良い面をたくさんほめることもできた。そうすることで、親のかたくなさも取れ、両親との話もある程度できる関係になった。面会期のプログラムが終了し、一時保護してから約2ヶ月で両親と児童相談所との合同ミーティングを実施することができた。

(3) 合同ミーティングの実施

合同ミーティングでは、父親も母親もプログラムに協力してくれたことをねぎらい、父親、母親の良い面をほめた。本児も家に帰りたいという発言が出るようになったことや児童相談所との約束をきちんと守ってくれていることを児童相談所から伝え、暴力はもうしないということについて話し合うことができた。両親からは外出期、外泊期をなくして在宅期にしてほしいとの要望が出され、担当児童福祉司、親子支援チームとしても、面会期の様子を見る中では検討する価値がある提案と思われ、会議での検討を両親と約束した。その結果、在宅期でのプログラムとして、父母子で月に1回通所し、両親はペアレント・

トレーニング・プログラムを受講すること、本児は児童心理司によるプレイを実施すること、さらに適宜、児童福祉司による家庭訪問、幼稚園訪問などを実施することを条件に、在宅期に移行することが会議で決定された。その旨、両親に伝え、両親とも在宅期のプログラムについて了解したことから、一時保護解除とし、在宅期への移行となった。

(4) ペアレント・トレーニングの実施

ペアレント・トレーニング・プログラムは、行動療法に基づいた心理教育的プログラムであるが、今回の実施にあたっては、スキルの獲得ということよりも、このプログラムを元に「しつけ」について、両親（特に父親）の話を聞き、暴力はいけないことを確認すること、さらに両親の今までの関わりの中でよい面に着目し、両親を誉めることを主眼に置き、両親の子どもへの良い関わりを増やしていくことを目標とした。

きちんと約束どおり父親、母親、本児で通所し、父親も母親も積極的にペアレント・トレーニング・プログラムに参加し、本児には、児童心理司によるプレイを実施した。

(5) 子育てに対する思いの変化

今までの面接や関わりの中で、親なりの色々な思いを聞いていたことや分かりやすく本児に説明する父親の態度なども見られていたので、父親、母親のいい面を誉めながら実施できた。最初は、両親とも、まだ警戒心があったと思われる、子どもの養育で困っていることを聞いても「特にない」「大人の言うことを聞かないことはない」と言うことが多かった。しかし父親は自らの子どもへの関わりについて、これまで、あまり誉めることはしなかったし、いけないことをくどくどと説明するだけだったかもしれないと、自分の関わりを振り返るような発言も聞かれた。面接の半分以上の時間、父親の話を聞く必要があったが、話を聞いていると、父親から、前ならイライラして手が出ていたかもしれないが、今は怒鳴るだけで手は出していないと、暴力をしない努力をしていることが分かる発言もあり、父親の努力を認め、イライラしないためにどうしたらいいのかについて話し合うことができた。今まで良かれと思って自分の思いを一方的に子どもに押し付けていたかもしれないという発言も聞かれた。母親は、父親に同調しているだけではなく、自分の意見を持っており、子育てについて両親で話しあっていることも分かった。特に困ることはないと言っていたが、本児が友達にすぐ手を出してしまい困っていたとか、好き嫌いが多く食事の立ち歩きなどが多いとか、トイレに座る習慣が付かず便秘がちで困っているなどの話も出るようになった。この間、通所してくる本児に痣があるとか様子が

おかしいこともなかった。3人で手をつないで来所し、3人で仲良く帰るような様子も見られた。幼稚園からの情報でも、特に気になることはなく、以前に比べると、両親と幼稚園の先生の間で本児について、普通に話ができるようになるなどの良い変化があるとのことでもあった。

ペアレント・トレーニング・プログラムの最後に、暴力によらない子育てをしていくことについて、両親と話をする、父親自身から、余裕がなく、イライラしていたこと、また同じような状況になることもあるかもしれないが、両親で話をしながら暴力を使わないで子育てしていきたいという発言があった。その結果、児童相談所への通所プログラムは終了し、幼稚園での見守りを中心に、児童福祉司の家庭訪問をときどき実施するというにすることができた。

5 考 察

両親と担当児童福祉司の間で膠着してしまったケースであるが、親子支援チームの職員が新たに入り、支援プラン・プログラムを示し、親との合同ミーティングをへて、ペアレント・トレーニング・プログラムを親と一緒に取り組むことができた。

在宅でのペアレント・トレーニング・プログラムの導入には、いくらかでも親が主体的に問題に取り組む姿勢（暴力によらない子育て）が出てこない、取り組めないプログラムである。一連の取り組みは、最初の強制介入という児童相談所の一方向的な指導という側面から、子どもの安全な暮らしに向けて、親と児童相談所が協働しなければいけないということを伝え、渋々でも協働作業をすることにより、少しずつ親が主体的に問題に取り組み、児童相談所が親を支援していくという関係へと転換するようにはできたのではないかと思われる。完全に指導する側とされる側という側面がなくなったわけではないが、家族の参画、エンパワーメント、協働などを実践できたものと考えている。

参考資料

<実施したペアレント・トレーニング・プログラムの内容>

第1回	行動を見る ～ 子どもの行動を3種類に分けましょう ～
第2回	してほしい行動を増やす ～ 効果的な注目の仕方 ～
第3回	してほしいくない行動を減らす ～ 無視するふり&注目の組み合わせ ～
第4回	子どもの協力を増やす方法 ～ 効果的な指示の出し方 ～
第5回	子どもの協力を増やす方法 (その2) ～警告 (イエローカード) と結果としての罰 (ペナルティ) ～
第6回	これまでのまとめ ～よりよい行動のためのチャート (BBC) 作りな ど～

※ このペアレント・トレーニング・プログラムは、アメリカで開発され国立精神・神経センターで日本向けに改良され、主にADHDの子どもの親（養育者）向けのもの（全10回、グループでの実施を想定したプログラム）である。そのプログラムを神奈川県児童相談所親子支援チームで、家族の実情に合わせ、6回とし、グループでなく個別に実施しやすいようにしたものである。

お子さんとご家族がともに安心して暮らせるためのプラン

03 20 90 22

各期を通して確認していただきたいこと。

【お子さんについて】

1. 健康面・発達面は順調ですか。
2. 知人関係や情緒の安定し、環境や集団に適応していますか。
3. お母さん、お父さんと会うことを楽しみにしていますか。

【お母さん、お父さんについて】

1. 今までのお子さんとの関係をどう思いますか。
2. 子どもの立場になった見方や感じ方が出来ますか。
3. 子育ての仕方について不安や悩みはありませんか。
4. 精神的に安定していますか。
5. 役割に当たって細やかな配慮がなされていますか。

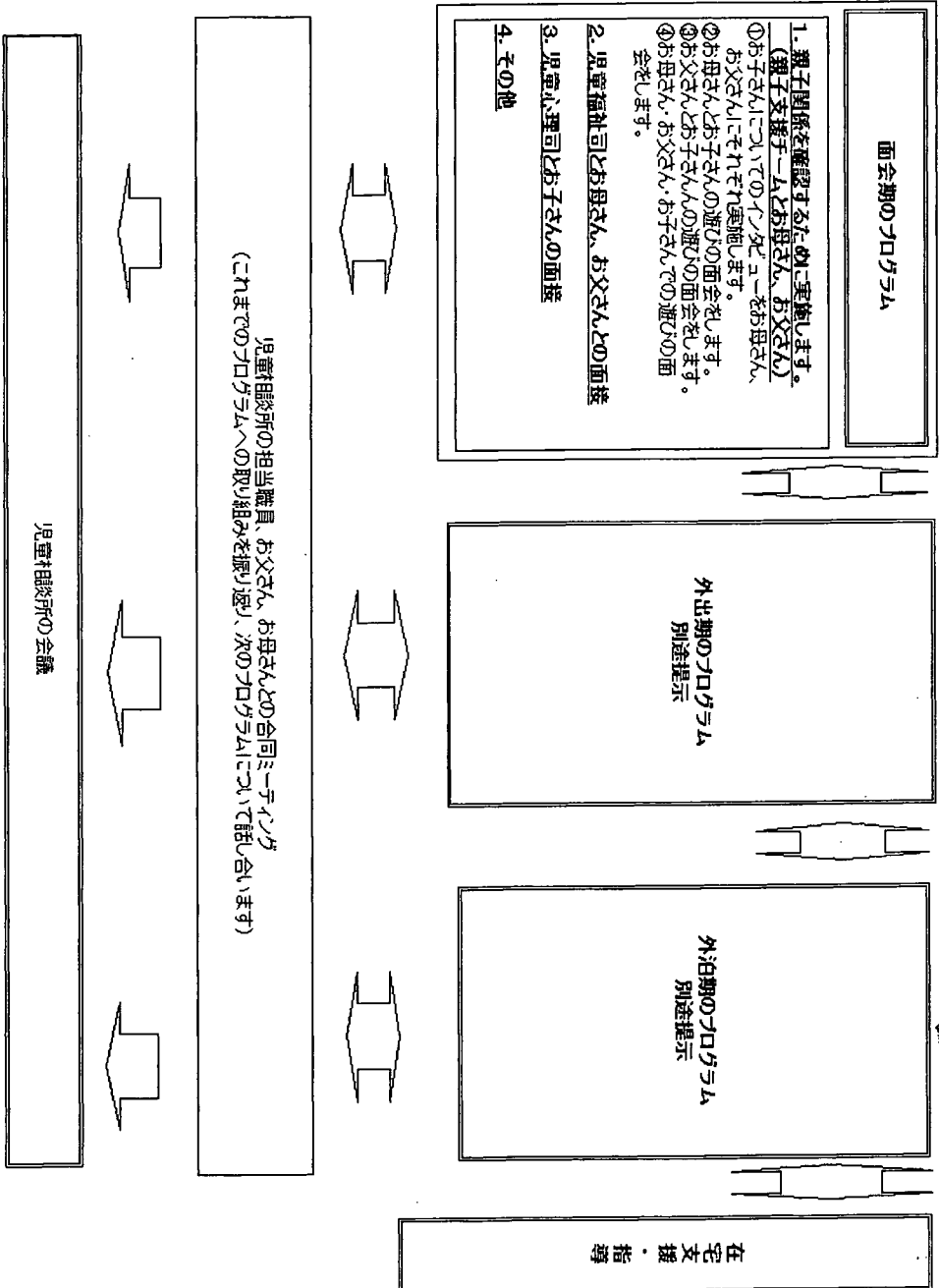
【ご家族について】

1. お子さんの生活する住環境や生活基盤の安定はどうか。
2. 児童相談所とは、よい相談関係を築けていますか。(困ったときに相談できる人はいいますか。)
3. 夫婦関係や家族関係は安定していますか。
4. 親族や地域の支援はどうか。

【親子の関係について】

1. お互いに安心して過ごせていますか、肯定的に評価出来ますか。
2. 子どもの行動に敏感で親子双方から自然な非言語的な関わりがありますか(言葉によらずに自然な関わりがありますか)。

＜支援プラン＞



児童相談所の担当職員、お父さん、お母さんとの合同ミーティング
(これまでのプログラムへの取り組みを振り返り、次のプログラムについて話し合います)

※以下のようないざこざがあった場合、このプログラムを変更したり中止することもあります。
・ご家族が約束を守れない
・ご家族の誰かに心身の要領、疲労が見られる など

Ⅱ-3 事例「再統合支援プランの節目で行われた合同ミーティング

～ 2年間を振り返って ～

1. 事例の概要

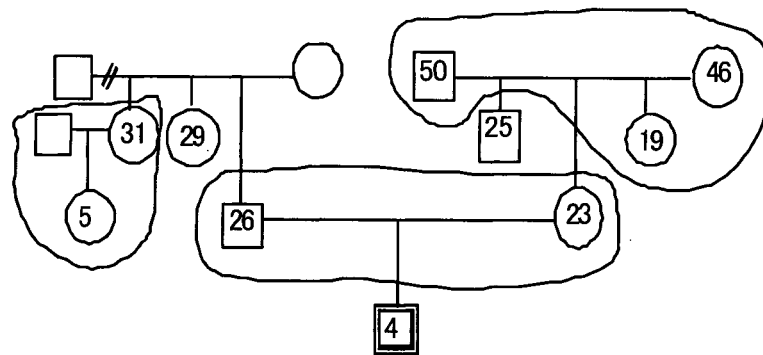
家族は実父、実母、本児の3人世帯(図1参照)。本児の妊娠を機に父母は結婚。出産後1年程はまずまず子育てできていたが、本児が自己主張を始めるようになると、母はどう対処してよいかわからず、次第に子育てのストレスを募らせていった。その頃、父には借金があり仕事が忙しく、子育ては母にまかせきりであった。加えて本児は発達がやや遅く、それが母のあせりにもつながり、思い通りにならない本児に体罰を加えて行動を制することが徐々に増えていった。本児が4歳になると母は本児を保育園に預け働き始めた。本児と離れる時間ができ気分転換にはなったが、仕事と家事、育児の両立は難しくイライラして本児にあたることも多かった。

本児が5歳の時(X年)に保育園から通告があり一時保護した。当時本児の体には痣があり、大人の顔色を窺ったり急に攻撃的になったりする等、不安定な様子が見られた。経済的問題、父母の育児力の弱さ、本児の心理的傷つきと親子関係の不調

等、保護中にいくつかの課題が確認され、養護施設に入所し再統合に向けより時間をかけて支援することとなった。

保護当初のジェノグラム

図1



2. 支援経過

施設入所後、父母に支援計画(図2参照)を提示し、父母、施設、児童相談所の三者で共有した。

子どもは心理的に不安定な様子が窺えたため、施設職員による生活の中での治療に加え、児童心理司が継続面接を行った。父母には経済面や育児能力の課題があり、児童福祉司が家庭訪問や通所面接を行い父母との話し合いを重ねた。

親子交流については、まずは面会期からスタートし親子の意向や状況を確認しながら、外出期、外泊期と段階的に進めることとした。次期に移行する際に、保護者参画型の合同ミーティングを行い、各期の具体的なプログラムを支援計画に盛り込んでいった。

ここでは、合同ミーティングの内容を中心に、家族参画型の支援モデルについて説明したい。

(1) 合同ミーティングとは

「お子さんが安全に安心して暮らすためには」というテーマで、家族、施設職員、児童相談所職員が合同でミーティングを行う家族参画型支援モデル。児童相談所や施設が一方的に指導するのではなく、対等な立場で話し合い、家族が主体性をもって安全を構築する力を高めることが目的。

話し合いを円滑に進めるために司会は担当者以外の者が行う。ミーティングの次第（図3参照）に沿って進行し、話し合った内容は「うまくいっていること」「困っていること・心配なこと」「これから出てくるとよいこと」に分類し、ホワイトボードに記載する（記載例～図4参照）。家族の痛みや不安、怒りに耳を傾け、ねぎらい、心配な点だけでなく、すでにうまくいっていること（家族の強み）にも注目し、家族をエンパワーすることを心がける。

終了後、話し合った内容に基づき次期のプログラムを作成し、児童相談所の援助方針会議や児童福祉審議会にかけ了承を得る。後日、参加者全員にミーティングの記録と次期のプログラムを配布し共有する。

(2) 合同ミーティングの経過

本家庭には次期に移行する節目ごとに、計3回合同ミーティングを実施した。参加者は実父母、本児、養護施設の担当、FSW、担当児童相談所の児童福祉司、児童心理司、親子支援チーム（司会、記録担当）等。

(3) 第1回合同ミーティング（X年）（面会期の振り返りと外出期のプログラム作成）

1回目のミーティングは面会期から外出期に移行する際に行った。

面会期を振り返り感じたことを尋ねると母は、初めての面会の時は本児が緊張していたが、回を重ねるに連れ自分から母に近づいて甘えてくるようになったことを話した。施設の職員からも、本児が父母の来園を楽しみに待つようになったと肯定的な変化が語られた。父母が約束を守って必ず来園してくれることが子どもの安心感につながっていると思われ、そのことを父母にフィードバックした。

これらの話し合いを通じて、短時間の面会であれば親子で安心して過ごすことができ、外出期に移行できる段階に達したであろうとの結論が出された。

面会中は本児が父母を困らせるような行動は少なく、外出期を迎えるにあたっての不安は父母から聞かれなかった。そのため子どもが親にある程度安心感

を持ち一緒に過ごす時間が長くなると、親を困らせるような試し行動が出る可能性があることを事前に伝えておいた。また、父母がその点を意識しやすいように、外出期の報告書を毎回記入してもらうこととした。その中に「うまくいったこと」「困ったこととその行動への対処」を記入する欄を設け、外出から戻った際に施設の職員と父母で振り返りをする事とした。

(4) 第2回合同ミーティング (X+1年) (外出期の振り返りと外泊期のプログラム作成)

2回目のミーティングは、外出期から外泊期への移行を検討する段階で実施した。

この間、転職や転居等、生活面の変化があったため当初の予定より外出期が長引いてしまった。話し合いの冒頭で、これまでの経過を確認すると、父から「なぜ長くなったのか理由を知りたい」と疑問が出された。父は予定より長引くと先が見えなくて不安になると話し、母も「自分たちの頑張りが周囲からどう評価されるのか心配になる」と語った。担当者は父母に説明しながら進めてきたつもりでいたが、十分に伝わっていなかったことを謝罪した。司会者からは、率直に話してくれたことで父母の気持ちがよくわかり、間違った支援を進めないで済んだと感謝の気持ちを示した。

本題に移ると、父から本児がわがままを言った時に、どう対処すべきかわからないという疑問が出された。ゲームを始めるとなかなか切り上げられず、どこまで受け入れてよいか制限すべきか悩むという。「以前なら厳しく押さえつけていた？」と司会者が尋ねると、「以前はそうしていたが今は気をつけている」と父が話した。父母にとっては困ることだが、わがままを言えるのは父母との関係に安心している証拠と考えられること、以前と違う関わり方を探しているからこそ困るのであり、親子関係がよい方向に進んでいると思われることを確認した。外泊期への移行にあたり、効果的なしつけの仕方を学ぶという目的でペアレント・トレーニングの受講を提案すると父母ともすんなりと受け入れた。

ミーティング中、母はあまり発言しないが、外出報告書は丁寧に書かれていたため、施設の担当者がその内容から話を広げた。本児のわがままに困り怒鳴ってしまったとの記録もあったが、他の玩具で気を逸らす等、母がうまく対処している姿も窺えた。また、楽しく過ごせたとの記録もあり、母がよい対応したためであろうとの前提に立ち、うまくいった場面に注目して話を聞き、その行動を強化するよう心がけた。

第3回合同ミーティング (X+2年) (外泊期の振り返りと在宅に向けて)

3回目は順調に外泊期が進み、在宅復帰を具体的に考える時期に実施した。

在宅復帰にあたっては、児童相談所の援助方針会議に提出し、児童福祉審議会にかけ了解を得る必要があることを初めに確認した。その上で施設入所からこれまでの間に、どのような変化があったかを互いに出し合った。司会者が「審議会の人たちがお家に帰っても大丈夫と思えるような証拠を教えてください」と語りかけると、母は子どもが甘えるようになったことを語った。司会者が「お母さんの何かが変わったから、お子さんが甘えられるようになったのでは？」と聞くと「子どもの意見を聞くようになった」と話した。父は「子どもに早く帰ってきてほしいから自分たちも変わらなければいけない」と答え、仕事のやりくりをつけて早く帰宅するよう心がけていることが語られた。

この回は後半初めて本児にも参加してもらった。本児には事前に児童心理司が面接し、在宅生活への期待や不安について確認しておいた。ミーティング中に本児に質問したが、大勢の大人に囲まれた緊張感や言語表現の苦手さから、あまり発言できなかつたため、児童心理司が本児の気持ちを察して、事前面接での話を代弁した。

3. まとめ

親子分離し施設を利用しながら、3回にわたる合同ミーティングを経て、家族再統合を果たした事例について紹介した。再統合に至るまでには、ここでは紹介していない多くの取り組み、施設職員による地道な育て直しや心理的ケア、両親と児童相談所、施設との協働関係、両親のたゆまぬ努力があったことは言うまでもない。本事例における合同ミーティングは、それらの取り組みを振り返り、今後の課題を整理する機会として機能していたように思う。

このスタイルは一つのモデルに過ぎず、取り組み始めて間もないため洗練されてもいない。家族の一人ひとりが潜在的な力を発揮できるような場面作り、心配りができるよう、家族の声も聞きながら改良していきたい。

本事例のように、子どもが参加する場合の課題も整理したい。低年齢の子であれば長時間のミーティングは集中を欠くだろうし、大勢の大人に囲まれ緊張している間にミーティングが終わってしまうこともあるかもしれない。事前にレジュメを渡し、部屋の様子や参加メンバーを伝えイメージ作りをしておく、検討事項を説明し子どもの考えや気持ちを話し合っておく等の工夫が考えられる。

過去の虐待関係とは異なる関係性、互いの意見を尊重し話し合う健康的な対人関係を、ミーティングの中で親子にほんの少しでも体験してもらえれば何よりと思う。

図3

第1回合同ミーティングレジュメ

参加者：お父さん、お母さん、〇〇、〇〇（施設担当、FSW）、〇〇（児童相談所児童福祉司、児童心理司）、〇〇、〇〇（児童相談所親子支援チーム）

司会： 親子支援チーム

記録： 親子支援チーム

1. ミーティングの目的と進め方（司会）
2. 自己紹介（全員）
3. 今日のミーティングで話し合えたらいいこと（全員）
4. これまでの経過確認（児童相談所担当児童福祉司）
5. 施設でのお子さんの様子（お父さん、お母さん、施設職員）
6. 面会期の振り返りと外出期の目標について・・・それぞれの立場から
 - ・ 困っていること、心配なこと
 - ・ うまくいっていること
 - ・ これから出てくるとよいこと

※ ボードに書きながら整理していきます

7. 今日のミーティングの感想（全員）
8. 閉会のあいさつ（お父さん）

図4

第2回合同ミーティング〈外出期の評価と外泊期のプラン作成〉

<p>うまくいっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご両親が約束通りに子どもを迎えに来てくれる。 ・ 子どもが両親の来園を楽しみにしている。 ・ 母が外出報告書をきちんと書いてくれる。 ・ 母が子どものわがままに困ったときに、他のおもちゃで気を紛らわすことができた。 ・ 親子が外出中、楽しく過ごせることがあった。 ・ 両親との関係に安心しているからこそ、子どもがわがままを言えるようになった。 	<p>困っていること・心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出期が長引いた理由がわからない（父） ・ 先の見えない不安を感じた（父） ・ 自分たちの頑張りはどう評価されるのか不安（母） ・ 子どものわがままをどこまで受け入れるべきか（父、母） ・ しつけの仕方がわからない（父、母）
<p>これから出てくるとよいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しつけの仕方を学ぶ。ペアレント・トレーニングをする。 ・ 父子、母子での時間も体験する。 ・ 外泊期に移り、色々な体験を積み、うまくいったこと、困ったことを施設や児童相談所と話し合う。 	

II-4 事例「児童福祉法28条から始まる支援」

1 事例の概要

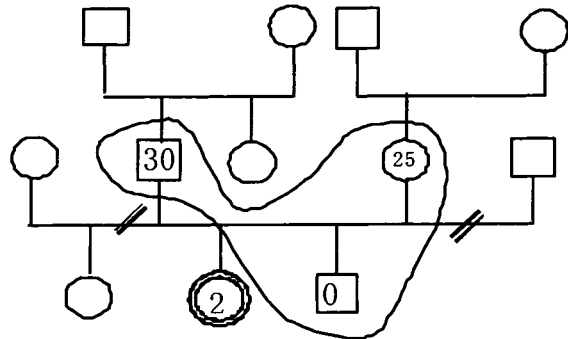
(1) 家族状況

実父：日雇いの建築作業員

実母：専業主婦、精神疾患で通院・服薬中

Aちゃん：乳児院措置中

実弟：保育園



(2) 発生からの経過

実母の精神疾患のため、Aちゃん妊娠中より市保健師を中心とした見守り体制がきずかれ、その後も市相談員や保健師、主任児童委員による家庭訪問や保育園の利用等による積極的な育児支援が地域の中で展開されていた。

その間には、父母による不適切な養育状況（頬の痣や頭部の怪我、栄養状態不良、健康管理不足による入院など）や就労不安定、借金問題等が確認されていた。

そのような状況下、第2子妊娠中の実母が、実父の体調不良や育児ストレス等で精神的に不安定（一時はパニック状態）となり、Aちゃんの養育が困難なため、市保健師などへの相談を通じて一時保護となる。

児童相談所から提示された段階的な家庭引取り計画を父母が拒否し、一時保護への不服申立が出されたため、法28条申請に至り、審判にて施設入所が承認された。

現在は、父母了解のもと、「Aちゃんの家族再統合支援プラン（図1）」（以下、「支援プラン」とする）にそった取組みを段階的に展開している。

2 事例の展開

～「支援プラン」の提示から、家族合同ミーティングにおけるファミリータイム導入までの経過～

(ア) 対立から参画へ：保護者のエンパワメントと「支援プラン」の提示

担当児童福祉司とは立場のちがう、家族再統合にもっぱら取り組む役割である親子支援チームからあらためて「支援プラン」を提示した。その際に、保護者として子どもへの思いや気持ちがあることを丁寧に受け止め、だからこそ親子が離ればなれに生活することを余儀なくされることに対し強い怒りを抱いていることは、保護者としての子どもを思う気持ちのあらわれであり、むしろそのこと自体は児童相談所としても尊重に値するものであると認識しているとリフレームし、繰り返し伝えた。そして、保護者として子どもを思うからこそ抱く強い怒りを、ぜひともこのままもち続けて欲しいと逆説的な対話をすすめた。

また、現在の状態はすでに児童相談所の判断の手を離れ、家庭裁判所という司法のシステムの中で動き出していることなので、今後は家庭裁判所を納得させるための「証拠づくり」を保護者と児童相談所と一緒に協力して行わなければ子どもは戻ってこない、と怒りの矛先を司法のシステムの中に置き換え、外在化させた。その上で、子どもが一日でも早く安全に安心して家庭での生活が送れるようになることを共通の目標に取り組んでいくことを説明した。そのためにも「支援プラン」である程度の先の見通しを共有し先行きの分からない不安を軽減し、今取り組むべき具体的な内容が何であるかを明らかにして、保護者の力が発揮されない限り児童相談所だけの力ではどうにもならないことを理解してもらい、取り組みへの動機付けを図った。

これまで大変な状況のなか、激しい怒りをもちながらも保護者としての関わりを放棄せずにやってこられたこと、また限られた条件のなかで今できることを一生懸命に行おうとしている保護者の姿に敬意を示し、不本意ながらも保護者として今できる限りの努力をもってプログラムに取り組んでいることに対し十分なねぎらいを行った。

また、たとえどんなに小さな変化でも、取り組みの中で確認されたできていること、うまくいっていることに注目することで、これまで十分には評価されることのなかった保護者のプラスの側面について材料集めを行った。

(2) 参画から協働へ：合同ミーティング開催とファミリータイム導入（図2, 3, 4）

面会期のプログラムからスタートした。父母ともになんとかプログラムにのりだし、保護者の特徴や親子関係の課題など、ある程度アセスメントをする材料が得られたタイミングをみて、これまでの面会期前半の取り組みについて振り返り、面会期後半のプログラムを話し合う目的で、保護者をはじめとする関係者全員が一同に会する機会を設定することにした。

合同ミーティングでは、保護者の特徴や支援者との関係性に配慮して、いろいろな工夫をこらしたセッティングをおこなった。まずは会場のレイアウトであるが、保護者の両隣にはこれまでに直接的な対立関係がなく、面会や親子関係のアセスメントなどを通じて比較的良好な関係を築いてきた乳児院の職員と親子支援チームを配置した。また、保護者の理解度を確認しながら、ゆっくりしたペースで話し合いが展開できるよう、レジュメの用意やホワイトボードを利用してその場で参加者からの発言を整理しながら書き込んでいった。

ミーティングの中では、どんなに小さな変化でも、すでにできていること、うまくいっていることに注目し、保護者の取り組みへの正当な評価として、支援者側からの肯定的なフィードバックをまずは徹底的に行い、場への緊張感を和らげたのちに課題とされる点について出し合ってもらった。

前半で一同が取り組みの成果と課題を共有し確認したことを踏まえて、後半はファミリータイムとして、保護者と支援者が別室に別れ、今後の取り組みに対するアイデ

アを考えてもらうことにした。支援者からは外出期移行に向けた交流方法のステップアップなどが提案され、保護者からは施設での生活の様子を体験し子どもへの理解や対応方法を深めたいとのアイデアが出された。この意見が実母から出されたことには正直驚いたが、高い支援効果が期待でき、実現の可能性も高いと判断され、児童相談所と施設は前向きに検討することを約束した。

最後に、参加者全員が感想を述べ、実父が閉会のあいさつを行った。そこでは、家族のためにミーティングにみんなが集まってくれたことへの感謝の意とこれからも宜しくお願いしますとの言葉が述べられた。

3 まとめ

家族との合同ミーティングにおけるファミリータイム導入が、一体家族にとってどのような意味があるのか、またなぜこのようなスタイルの家族支援が有効であると考えられるのか、この事例での取り組みを通して整理してみたいと思う。

まずは、保護者としての子どもへの思いを丁寧に受け止め、「支援プラン」への参画を十分にねぎらうことで、少なからず保護者のエンパワメントがなされ、悪人や犯罪者扱いされているという被害感を軽減させ、保護者としての自信と誇りを取り戻し、支援者との信頼関係構築の契機になったと思われる。

加えて、「支援プラン」にそった地道な取組みを正當に評価し、保護者の強みにも注目したバランスの良い見立てをおこなうことで、保護者の潜在的な力を引き出し、強力な権限を持った児童相談所が一方的に上から指導することに保護者が強い抵抗と拒否感を抱き膠着するといったこれまでの関係性に変化が生じやすくなったものと思われる。

このような支援関係の下地が整った上での家族との合同ミーティング開催が、決して親をないがしろにした児童相談所の勝手に一方的な取り決めではなく、子どもの養育への最大の責任者は保護者であることを保障し、保護者の主体性を引き出し、保護者の取り組みを児童相談所が支援するという新たな支援構造・関係性を再構築する契機としてより効果的に働いたものと思われる。

ミーティングのセッティングに関する配慮や前半の徹底した保護者への肯定的なフィードバックは、保護者が親としての立場を理解し尊重してもらえているという安心感や信頼感を生み出し、良い評価の対象であるということが取り組みへの動機付けを強化し、支援者との協働関係構築へと歩みだす効果をもたらしたものと思われる。

特にファミリータイムを設けたことは、場の設定自体が保護者と支援者の対等性を演出し、保護者の意見を尊重している姿勢を具体的にアピールすることに効果的だったと思われる。それらは、保護者のより積極的な参画や取り組みへの主体性を強化し、ひいては実母自らの意見（支援プログラムのアイデア）を引き出したものと思われる。

さらには、保護者の取り組みを正當に評価し、その意見に真剣に耳を傾け、意向を

受け入れる場として現実的に機能したことが、保護者としても協働の手応えを実感として持ち得たものと思われ、今後のさらなる「支援プラン」への動機付けを高めた。

また、より積極的で主体的に取り組もうとする保護者の視点から発想・提案されるアイデアは、実現の可能性については吟味の余地があるものの、その有効性の点では決して看過されるべきものではなく、むしろ支援効果は大きいものと思われる。加えて、支援者側の先入観や固定観念等に対し新鮮で強烈な刺激を与え、協働する立場としての支援者側の意識を高め、協働作業への動機付けを強化されるという効果も相乗的に生み出すものと思われる。そのことが新たな視点となり、支援全体にさらなる深みと幅をもたらす効果も期待でき、より豊かな協働の支援構造を形作り、展開していく可能性が大きく広がっていく。

今後のファミリータイムを活用した家族との合同ミーティングのあり方については、このように「支援プラン」全体へ力強い活力を吹き込み、大きな推進力を付与する効果が期待できる一方、実践での積み重ねの中からさらに発展・展開していく余地がまだまだ大きく残されているものと思われる。

図1

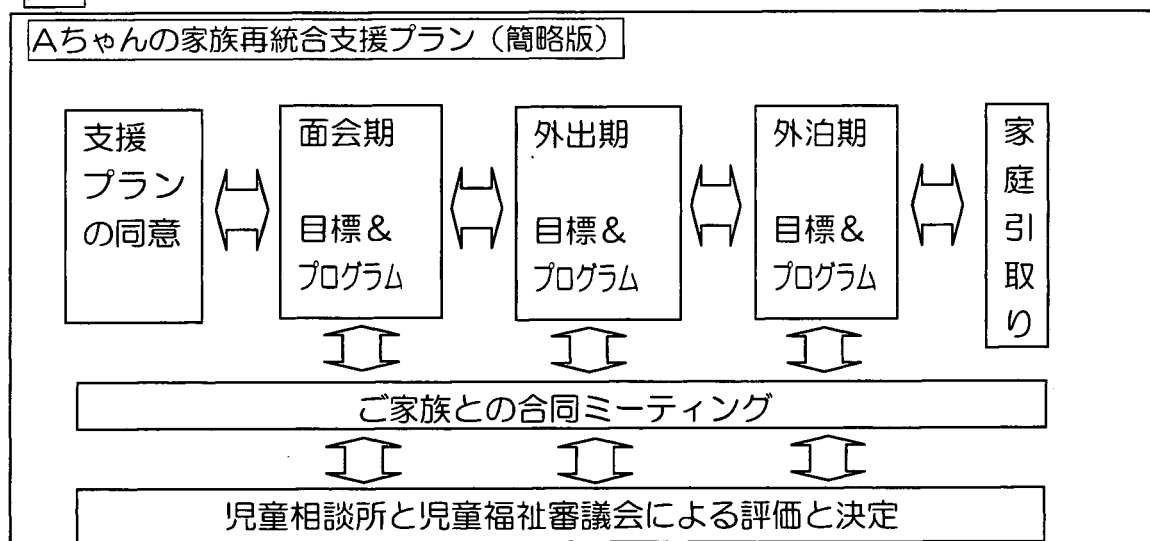
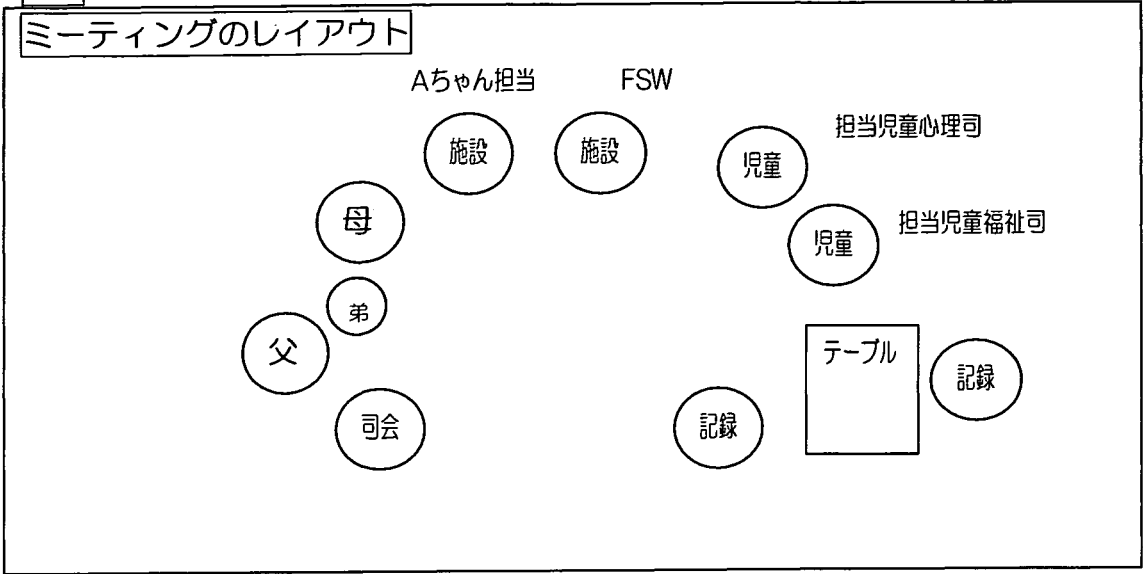


図 2

ミーティングのレイアウト



平成〇〇年△月△日

第1回 ご家族との合同ミーティング レジюме

- 日 時 平成〇〇年△月△日（金）午後1時30分～3時
 - 場 所 児童相談所 相談室
 - 参加者 お父さん、お母さん、弟さん
担当福祉司、担当心理司（児童相談所）
Aちゃん担当、FSW（乳児院）
司会、記録係2名（親子支援チーム）
※ 記録は後日参加者にお渡しします。
- 1 合同ミーティングのすすめ方について（司会）
 - 2 自己紹介と今日のミーティングで話し合えたら良いこと（全員）
 - 3 これまでの経過と今日のミーティングの目的（担当福祉司）
 - 4 これまでの「面会期前期」の取り組みについて
～それぞれの立場から、振り返ってみましょう～
 - ・ 順調なこと、うまくいっていること
 - ・ 心配なこと、困っていること
 - ・ これから出てくると良いこと※ ホワイトボードに書きながら整理していきます。
 - 5 ファミリータイム（約15分）
家族とその他のメンバーが別室に別れて、今後の取り組みについて話し合います。お互いに具体的なアイデアを積極的に出し合しましょう。
 - 6 今後の「面会期後期」の目標と計画について
 - 7 今日のミーティングの感想（全員）
 - 8 閉会のことば（お父さん）

図4

合同ミーティング記録（ホワイトボードの抜粋）

<今日のミーティングで話し合えたら良いこと>

- 司会：なるべくお互いが対等に率直に何でも話し合ってもらいたい。
父母：できるだけ早く引き取れるように、そのことを話し合いたい。
施設：日頃はゆっくり話せないなので、園での様子をいっぱい伝えたい。
児童相談所：次のステップにすすめるために、良い話し合いをしたい。

<すでにできていること>

- ・ Aちゃんは元気に健康に育っている。ことばも増えた。服や靴も自分でできる。
- ・ 食事の好き嫌いが無い。スプーンを上手に使う。片付けのお手伝いが上手。
- ・ 他の子が泣いていると職員に教えてくれる。お姉ちゃんらしさが出てきた。
- ・ 父母は施設から遠いのに、定期的に面会に行っている。きちんと連絡も取れる。
- ・ 父母はAちゃんの様子を見たり、保育園の先生から聞いたりして、ちょうどいい玩具をもってくるようになった。父母ともに子どもをほめるのが上手になった。
- ・ 母は毎月1回通院し、しっかり服薬できている。児童相談所は主治医と話せている。
- ・ 母は気持ちが安定していれば、自然体で子どもを可愛がることができる。
- ・ 弟のことで、市保健師とも定期的に相談できている。
- ・ 母は父をとて頼りにし、父は母を大切に思っている。夫婦仲がとて良い。
- ・ 母は第一人の育児に集中できている。離れていても気持は1つと思えている。
- ・ 面会ではAちゃんが泣かなくなり、親子の楽しい時間が過ごせるようになった。
- ・ Aちゃんも母に甘えてくるようになった。父とも身体を動かして楽しく遊べる。

<心配なこと、困っていること>

- ・ Aちゃんは気持ちが高まると動き回り、他の子にぶつかってしまい危険な所がある。また、セキが出だすと具合が悪くなりやすい。
- ・ 借金もあるので、父の仕事と収入の安定のことが心配。
- ・ いま引き取って2人の子育ては大変そうに思う。大丈夫かなとの不安がある。

<これから出てくるとよいこと>

- ・ Aちゃんのことばがもっと増えると、さらに会話ができるようになる。
- ・ 撮りためたアセスメントのビデオを見て、父母のできているところをたくさん伝えたい。父母は上手にほめているので、これからも続けるととて良い。
- ・ 父の体調が落ち着いて、仕事も収入も安定するとよい。

Ⅱ-5 事例「相談意欲が乏しいとされた保護者と取り組んだFGC-Modification (修正型ファミリーグループカンファレンス) の試行」

1. FGC-Modificationとは

FGC-Modificationは、『FGC』の理念に学び、最終的に『FGC』に到達することを目標とはしつつも、児童相談所臨床の現実に即し、実施可能な範囲から取り組みを開始すればよし、とするもので、「修正型」と言うよりは、むしろ「不完全型」ないしは「未完成型」とも呼ぶべきものである。(造語)

とは言え、我々がまず現場で目指しているのは、FGC型支援法の完成にこだわったものではなく、何より児童相談所における有効な家族支援の展開であり、仮に未完成なものであっても、有効な支援に資するものであれば、大いに歓迎すべきものとなる。

そこで今回、不完全版ではあるが、FGCの活用が支援の展開への大きな布石となったと思われる事例を報告し、FGC-Modificationの可能性に関する検討のきっかけとしたい。

なお、当所が試みるFGC-Modificationの枠組みは、下記の通りである。

表1. FGC-Modificationの枠組み

基本的目標

- 当事者を含めた関係者間の情報の整理・共有と、当事者に対するエンパワメント

基本的枠組

- 当事者の参画

当事者の複数参加を原則的な条件とする。当事者には、本児・保護者（再統合対象者）のほか、本児・保護者が当事者に加えたいと考えている親族・知人等を含める。

- 三者構造の構築

当事者－支援者が対面で話し合うのではなく、便宜的中立性を保った進行役を挟んでのコミュニケーションの三者構造を構築する。支援者としては児童相談所・施設・地域の関係機関等、複数の機関・職がそれぞれの立場で参加することが可能。

当所では、直接ケース担当ではない『親子支援チーム』が進行役を執り行う。

- ファミリータイムおよび分かち合いタイムの実施

当事者だけで話し合う時間・空間を用意する。当事者で話し合われた内容の表明と、表明された内容を参加者全員で共有する場を設ける。